2026年の手形の

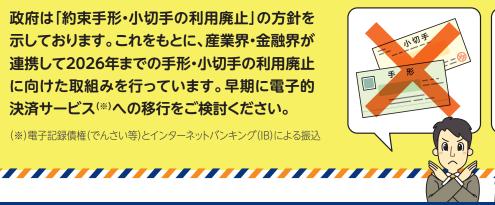
振込への 切替えはお早めに!

電子記録債権·

小切手の全面

政府は「約束手形・小切手の利用廃止」の方針を 示しております。これをもとに、産業界・金融界が 連携して2026年までの手形・小切手の利用廃止 に向けた取組みを行っています。早期に電子的 決済サービス(※)への移行をご検討ください。

(※)電子記録債権(でんさい等)とインターネットバンキング(IB)による振込





お早めに電子的決済サービスへ移行しましょう!

ポイント(1)

政府は約束手形・小切手 の利用廃止の方針

政府は、「約束手形・小切手の 利用廃止に向けたフォロー アップを行う」との方針を示し ています。



※「新しい資本主義のグランドデザイン及び 実行計画2023改訂版(内閣官房) はり

ポイント

手形・小切手の 利用は毎年減少

手形・小切手の利用枚数は ピーク時から約20分の1に 減少しています。



※「全国手形交換高」、「電子交換所における 手形交換高|より(一部推計)

ポイント

電子的決済サービス の利用は毎年増加

代替手段の1つであるでんさい の利用件数は年々増加して います。

■発生記録請求件数(手形の振出に相当)



※「でんさいネット請求等取扱高」より











